

# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)に係る新規事業を紹介します

## 【企業会計補助金等事業】

### 7月検針分の上水道料金を免除します



水は限られた資源です。  
大切にご使用ください。

エネルギーや食料品価格等の物価高騰に直面している状況を踏まえ、家庭や事業者の負担を軽減するために、7月検針分(8月請求)の上水道料金を免除します。

**対象**▼7月15日時点で、村内で水道を使用している一般世帯および事業者等

**免除額**▼上水道料金1検針分(7月の検針分)

**その他**▼免除を受けるに当たり、必要な手続きはありません。▽お手元に届く7月検針分の検針票(納

付書払いの方は納付書)で、上水道料金が0円と記載されていることをご確認ください。▽下水道使用料は今回の免除対象とはなりません。

**問い合わせ**▼水道課業務担当(☎282-1711 内線1156)

## 【電力・ガス・食料品等価格高騰に係る低所得世帯支援事業】

### 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を支給します

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受け、特に負担感が大きいと思われる低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり3万円の現金給付を行います。※申し込み方法など詳細は、「広報とうかい」(6月25日号)でお知らせします。

**対象**▼令和5年度住民税非課税世帯  
**給付額**▼1世帯当たり3万円

**問い合わせ**▼地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当(☎282-1711 内線1139)

## 【宿泊施設等物価高騰対策支援事業】

### 宿泊施設の環境整備等に要する経費を補助します

コロナ禍による観光客の減少や、国際情勢の変化による資源価格上昇に伴う物価高騰等の状況の中、宿泊事業者が行う新たな顧客需要の開拓と収益力向上の取り組みを支援し、経営の継続と安定化を図るために、宿泊施設の高付加価値化を伴う環境整備等に要する経費の一部を補助します。

**対象**▼▽村内の宿泊施設を継続して1年以上営む▽営業に当たり、官公署の許可・認可を受け、届け出を行っている▽村税に未納がない▽東海村暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員および暴力団員等に該当しない——の全てを満たす宿泊事業者

**対象事業**▼▽宿泊客以外の者にも開放された共有スペースの設置・改修▽宿泊客の利便性を向上さ

せるための施設の設置・改修または、設備の整備、ユニバーサル化▽省エネ・省力化に関する設備の整備など

**補助額**▼宿泊施設の高付加価値化を伴う環境整備等に要した経費の2分の1(上限200万円/施設)※1,000円未満は切り捨てとなります。

**問い合わせ**▼産業政策課産業政策推進担当(☎282-1711 内線1269)

村では、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた家庭や事業者を支援し、その負担を軽減することを目的に、国の補助金を活用して以下の施策に取り組みます。※▽内容は5月31日時点のものです。▽詳細は、決まり次第「広報とうかい」や村公式ホームページ等でお知らせします。

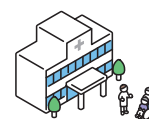
### 【社会福祉施設等物価高騰対策支援事業】

## 社会福祉施設等を運営する事業者に支援金を交付します

医療機関や福祉サービスを提供する施設・事業所(「社会福祉施設等」)が受ける原油価格・物価高騰等の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を支援するため、社会福祉施設等を運営する事業者に対し支援金を交付します。

**対象**▼令和5年6月1日(基準日)において、医療機関、高齢者施設、障害福祉サービス事業所、子育て関連施設等を村内で運営する事業者(村が光熱

費を支出していないものに限る)  
**交付額等**▼下表参照 ※施設等により異なります。



施設等の種類と1施設当たりの交付額	問い合わせ
医療機関等(▽病院…30万円 ▽有床診療所…20万円 ▽無床診療所…10万円 ▽助産所…5万円 ▽薬局…5万円)	地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当 (☎282-1711 内線1139)
高齢者施設(▽施設系…30万円 ▽通所系…20万円 ▽訪問系…10万円)	保険課介護保険担当 (☎282-1711 内線1163)
障害福祉サービス事業所(▽施設系…30万円 ▽通所系…20万円 ▽訪問系…10万円)	総合相談支援課障がい福祉担当 (総合福祉センター「絆」内 ☎287-2525)
子育て関連施設(▽保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育所・病児保育施設・母子生活支援施設・放課後児童クラブ…20万円 ▽居宅訪問型保育事業者・里親…10万円)	子育て支援課認定・給付担当 (☎282-1711 内線1184)
社会福祉住居施設(▽無料低額宿泊所…10万円)	地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当 (☎282-1711 内線1139)

### 【農業水利施設物価高騰対策支援事業】

## 農業水利施設の電気料金を補助します



電気料金の高騰に伴い、揚水ポンプ場等の稼働にかかる電気代が増大する中、農業水利施設の電気料金上昇に伴う土地改良区・水利組合等の負担増加分を助成することで、施設運営の継続と安定化を図ります。また、経費増大に伴う費用負担を軽減することにつながります。

**対象**▼村内に受益地を有する土地改良区および水利組合の、令和5年4月～9月(6か月間)の電気料金の一部

4月～9月の電気料金)×0.9(自助努力分を除く)×1/2相当額 ※1,000円未満は切り捨てとなります。

**補助額**▼(令和4年4月～9月の電気料金)–(令和3年

**問い合わせ**▼農業政策課農業振興・農地保全担当  
(☎282-1711 内線1225)